平成２７年（再イ）第５２号

北九州市小倉南区上吉田６丁目８番７号（202）

再生債務者　井上　博己

1　決議に付する再生計画案　平成27年10月５日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月27日

3　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月27日まで

平成27年10月６日

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（再イ）第４号

高知市潮見台２丁目2301番地５

再生債務者　田中　千春

1　決議に付する再生計画案　平成27年６月30日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年11月４日

3　再生計画案に対する回答期間　平成27年11月４日まで

平成27年10月６日

高知地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２７年（再イ）第１２６号

大阪市平野区喜連東２丁目３番41号

再生債務者　藤見　博

1　主文　本件再生計画を認可しない。

2　理由の要旨　平成27年７月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項２号に定める事由がある。

平成27年10月５日

大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２６年（再イ）第７号

千葉県四街道市大日152番地34

再生債務者　田中　守

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成26年８月29日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。

平成27年10月２日　千葉地方裁判所佐倉支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第４２６号

東京都港区芝５－２－２－504

再生債務者　石橋　朋子

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成27年10月５日

東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第７号

埼玉県狭山市中央４丁目19番７－301号

再生債務者　境　春彦

1　決定年月日時　平成27年10月５日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年10月26日まで

4　一般異議申述期間　平成27年11月９日から平成27年11月19日まで

さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再ロ）第１００４４号

東京都大田区東嶺町45－１－402

再生債務者　辻　泰子

1　決定年月日時　平成27年10月２日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年10月30日まで

4　一般異議申述期間　平成27年11月13日から平成27年12月４日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第５号

神戸市東灘区魚崎中町２丁目６番27－312号

再生債務者　井口　美妃

1　決定年月日時　平成27年10月２日午後４時30分

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年10月30日まで

4　一般異議申述期間　平成27年11月６日から平成27年11月20日まで

神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再ロ）第３号

静岡県浜松市中区曳馬１丁目８番20号　ガーデンハイムＡ102号室

再生債務者　佐野　光宏

1　決定年月日時　平成27年10月５日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年11月２日まで

4　一般異議申述期間　平成27年11月12日から平成27年11月19日まで

静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２７年（再ロ）第１３号

神奈川県海老名市中新田２丁目７番７－508号

再生債務者　村上　靖

1　決定年月日時　平成27年10月６日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年11月４日まで

4　一般異議申述期間　平成27年11月17日から平成27年11月24日まで

横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第３１号

大阪府寝屋川市石津南町３番18号

再生債務者　片岡　浩文

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年９月17日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成27年11月２日まで平成27年10月５日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再ロ）第４号

沖縄県豊見城市字豊崎１番地784

再生債務者　新村　紀之

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年９月18日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成27年11月２日まで平成27年10月５日

那覇地方裁判所民事第３部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第５号

北九州市小倉南区徳吉東１丁目15番15－103号

再生債務者　福島　克己

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年９月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年10月５日

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（再ロ）第２３号

大阪府枚方市招提大谷３丁目43番33号

再生債務者　北野　光一

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年９月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年10月５日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再ロ）第６号

千葉県八千代市勝田台南２－20－10

再生債務者　大山　秀章

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年10月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年10月５日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再ロ）第２号

北九州市八幡西区貴船台４番20号

再生債務者　林　光則

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年10月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年10月５日

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（再ロ）第３号

広島県廿日市市佐方本町７番27－３号

再生債務者　世良慎太郎

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年10月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年10月６日

広島地方裁判所民事第４部